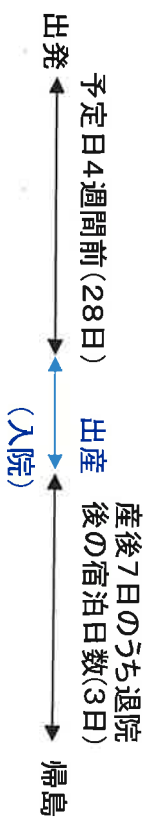


与那国町妊産婦通院交通費助成事業

		妊産婦検診		出産時	
		*与那国から島外で受診される場合			
回数・期間	妊婦検診 10回分	産前	出産予定日4週(28日)前より出産日前日まで *例外規定有り		
	産後検診 1回分	産後	7日(入院期間は除く)		
航空賃又は船舶運賃	○	○ 石垣島以外での里帰り等出産時往復航空運賃の半額(限度額50,000円)			
宿泊費	×	○			

例) 4泊5日で入院・出産の場合



・航空運賃 10,200円

・宿泊費 28日+3日=31日×4,000円(限度額)=124,000円

* 宿泊費が4,000円を下回っていると、その額が助成される。

		航空費・船舶費		宿泊費	
支払い額	与那国一石垣間の航空費・船舶運賃	ホテルや旅館等	1泊 4,000円限度		
初回のみ	* 以前に申請された場合は不要 健康保険証 妊婦名義の通帳	宿泊料の領収書		* 食事にかかる費用を除き宿泊期間がわかるもの	
	申請書(役場窓口) 航空費または船舶運賃の領収書 搭乗半券の写し 妊産婦健康診査票の写し 親子(母子)健康手帳				
必要書類	共通	入院期間のわかる書類 (領収書、退院証明書など)			
注意点	* 領収書・半券は与那国発であれば、 沖縄本島・本土間でも可。ただし、支 払われるのは与那国一石垣間の運賃 です。	* 入院した時間帯によって、宿泊費としての日 数が変わります。		* 領収書等 * 担当医師の指示書	
高度周産期医療	石垣一那覇間の航空運賃の半額	1泊 4,000円限度			
新生児集中治療室での医療	—	1泊 4,000円限度 (治療を受けていた期間(30日 限度))			

出産予定日28日前から
産後7日は航空機に搭乗
できません。(詳しくは各航
空会社に直接確認してくだ
さい)

問い合わせ

与那国町役場 長寿福祉課

住所: 与那国町与那国129番地

TEL: 0980-87-3575
FAX: 0980-87-2079